部

福祉部

課

高齢福祉課

施設名称 みのわ在宅介護支援センター 指定管理者の名称 社会福祉法人台東区社会福祉事業団 1. 指定管理者の概要 台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資 ①業務内容 して昭和61年10月に設立した社会福祉法人である。 ②類似施設の あさくさ在宅介護支援センター・やなか在宅介護支援センター 管理実績 (20 年度決算ベース) ③経営状況 [社会福祉事業会計]歳入 2, 454, 705, 943 円, 歳出 2, 433, 180, 998 円, 収支差額 21, 524, 945 円 [公益事業特別会計]歳入 327, 444, 890 円, 歳出 380, 680, 744 円, 収支差額▲53, 235, 854 円 2. 施設の概要 ①所在地 台東区三ノ輪1-27-11 在宅で介護を要する高齢者及びその家族に対し、在宅介護に関する相談、情報の提供及び ②設置目的 各種保健福祉サービスを提供する機関との連絡調整等を総合的に行う。 ③利用者 要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者、又はその家族等 ④開館日·時間 月曜日から土曜日(年末年始、祝日を除く)9時~17時 延べ床面積 9,617 ㎡のうち 381 ㎡ 三ノ輪福祉センター内 ⑤規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地上9階地下2階のうち1階の一部 ⑥人員体制 2名 (ケアマネジャー) 3. 事業(サービス提供)の概要 福祉用具の展示・相談、住宅改修に関する相談・理由書作成 ①委託事業 ②自主事業 居宅介護支援事業 4. 施設の稼動状況等 20年度施設実績(年間) ケアプ ケアプ 介護予 住宅改 福祉用 苦情 相談 認定調 介護予 サービ 防プラ ス担当 修理由 具相談 件数 查実施 ラン契 ラン作 防プラ 書作成 成 ン受託 ン作成 者会議 約 (新規) (延べ) (延べ) 件数 18 22 0 2,084 262 33 1,042 59 161 41 5. 予算決算の推移 (単位:円) 17年度 18年度 19年度 20年度 2 1 年度 委 託 料 1, 307, 000 1,913,000 1, 323, 000 1, 323, 000 2, 523, 000 予 料金収入等 15, 232, 000 39, 655, 000 12, 642, 000 14, 507, 000 14,606,000 算 16, 555, 000 管理経費 16, 420, 000 40, 962, 000 13, 965, 000 17, 129, 000 委 託 料 5, 880, 236 1, 503, 824 5, 048, 276 1, 147, 934 決 料金収入等 38, 439, 000 16, 742, 245 15, 976, 462 16, 676, 671 算 管理経費 15, 374, 927 42, 816, 312 12, 432, 010 20, 577, 013 収 支 5, 048, 276 2, 515, 252 1,502,924 1, 147, 934 6. 指標 目標値 単位 指標名称 19年度 20年度 2 1 年度 (22 年度)

2, 800

1, 090

2, 144

1, 056

2, 084

1, 042

件

件

相談総数

ケアプラン作成数

6	2:おおむね協定等の水準どおりである。 :協定等の水準を下回っている。					
	l : 脇足寺の// -:評価対象タ		0			
評価の観点		評	価	項	目	
① 事業の運営 平均 [2.0]	(1)施設の目的達成(2)サービス水準(3)職員配置(4)職員研修(5)案内・接遇		[2] [2] [2] [2]	(7)自主事 (8)個人情 (9)緊急時	間等の遵守 業の成果 報保護 対応マニュアル ・防犯体制	[2] [-] [2] [2] [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守・設備機器点検(2)備品の管理(3)清掃・衛生管理(4)施設の修繕		[2] [2] [2]	(6)管理記 (7)業務委	所等の確認 録の作成・保存 託の事前承認 ・省資源・環境配慮	[2] [2] [2] [2]
③利用者の満足度 平均 [1.8]		第三者機関の評価 望への対応と報告 の目標達成	[2] [2] [1]		やすい環境整備 体・地域との関わり	[2]
④歳入歳出 平均[2.3]	(1)適正な予 (2)経費縮減	算執行 のための取組み	[2] [3]		画の達成 等の徴収・管理	[2] [-]
8. 評価 A+ (良好):協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当):協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり):協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善):協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。						
評価の観点	評価		説		明	
①事業の運営	А	概ね良好な事業運	営がなされ	れている。		
②施設の維持管理	Α	各保守点検、清掃等、適切に業者に委託し実施されており、委託内容 の確認も確実に行われている。				
③利用者の満足度	А	相談件数やケアプラン作成件数が昨年度より若干減っているが、ケアマネージャーによる自主勉強会を開催するなど、サービスの質の確保に努めている。				
④歳入歳出	A +	管理経費が縮減さ	れ、料金り	又入も微増	しており、経営努力ス	が伺える。
⑤総合評価	А	概ね良好な事業運	<u></u> 営がなされ	っている。		

7. 評価項目 (3: 協定等の水準を上回っている。

9. 課題への対応等

概ね良好な事業運営がなされているが、相談件数、ケアプラン作成件数が若干減少しているので、改善の余地がある。

平成22年度からの地域包括支援センター再編に伴い、相談窓口の一元化のため、在宅介護支援センターは廃止となる予定である。廃止後について、利用者の利便性が高い居宅介護支援事業は、引き続き指定管理者の自主事業として運営を継続する。

その意味からも、自主運営が可能となるよう、歳入歳出についても利用料金の増額と経費縮減の取り組みをより一層進め、高齢者の在宅生活の維持・改善を支援していく。